

平成26年第1回定例会 社会委員長報告（H26予算議案）

平成26年3月14日

8番 竹村 安弘です。

社会委員会に審査付託された議案について、3月5日、6日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第16号「平成26年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、「市民環境部」は、「市民生活課」、「医療保険課」及び「環境課」の3課の構成で、職員数は、正規職員38名、嘱託職員4名の合計42名の体制は、前年度同様である。

市民環境部付の正規職員1名は、引き続き長野県後期高齢者医療広域連合に派遣するものであるとのことであります。

次に、「健康福祉部」は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」、「健康推進課」の4課の構成で、「看護専門学校設立準備室」は4月から「看護専門学校」となり、健康推進課の所管施設に位置づけられる。

職員数は、正規職員156名、嘱託職員21名の合計177名の体制となる。

前年度との変更点として、社会福祉課の嘱託職員1名の増は、法改正により、障害福祉サービスを利用する方、全員のサービス利用計画作成が義務付けられたことなどに対応するため保健師を増員するものである。

介護福祉課の嘱託職員1名の増は、要介護認定の申請者の増加に対応するため要介護認定調査員として保健師を1名増員するものである。

子ども課の保育担当の1名の増、保育園の栄養士の6名の減、及び健康推進課の2名の増は、本年度から取り組んでいる第2次岡谷市健康増進計画において食育の推進が重要となることから、それぞれの部署に配置される栄養士の専門性と知識を生かした配置に見直し、新たな体制を構築することである。

また、保育園相談員3名の減は、子育て支援センターの勤務体制を見直し、嘱託職員から臨時職員へ変更したことによるものである。看護専門学校については、4月より看護専門学校設立準備室を看護専門学校へと変更し、正規職員6名体制により看護師養成を行っていくとのことであります。

それでは各款ごとに、付託事項を踏まえ、審査の内容をご報告いたします。

「歳出」から申し上げます。

本会議において、「0（ゼロ）予算で行う事業が多々あるが、0予算で適切に事業を実施していけるのか、各委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について。

職員一人ひとりが厳しい財政状況を十分に認識したうえで、前例にとられない新しい発想と感覚により、身近なところから徹底した見直しを行い、各担当課において、十分協議し予算要求を行っている。当然のことながら、事業を展開する上で、全く経費がかからないわけではなく、人件費はかかっている。

厳しい財政状況の中で、市民サービスを提供するため、経費をかけずに事業を展開するとした、職員の努力で行うものであるため、ご理解いただきたいとのことであります。

次に、2款 総務費の担当部分について。

はじめに、「防犯灯設置補助金（LED化普及促進事業）」について、

LED化の導入実績と、導入は各区からの申請によるものなのか質疑があり、平成24年度実績は53灯、平成25年度は34灯である。費用負担も伴うため、各区では財政状況を勘案した上で申請し、それに対し市から補助金を交付する事業である。

また、委員より各区に対する補助金配分の算定根拠について質疑があり、各区からの申請が全て集まったところで、内容を確認し、補助金予算の範囲内であれば全て交付している。例年、各区からの申請は、予算の範囲内に収まっているとのことであります。

委員より、防犯灯のLED化について、各区と連携を図り、岡谷市全体の安全・安心の方向性を模索されたいとの要望がありました。

次に、3款 民生費について。

はじめに、本会議において、「岡谷健康福祉施設実費等負担金の内訳表を委員会に示した上で、2ヶ月分の実費補償として適切であるか、委員会で審査を深めてほしい」との付託事項について。

お手元に配付いたしました「社会委員長報告資料岡谷健康福祉施設実費等負担金算出根拠について」をご覧ください。

ロマネットは、管理に関する基本協定に基づき、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、施設の管理運営に関する全ての費用を利用料金その他によって賄うこととされている。人件費は、工事期間中であっても、ロマネットの管理をしていただくことから、休館中の施設管理に係る2か月分の経費負担について事業者と協議を行い、5名の嘱託職員の内、館長は100%、ほか4名の嘱託職員は、株式会社やまびこスケートの森の最低保障である給与月額60%を負担することとし、175万4千円としたものである。

光熱水費は、使用量に関係なく徴収される上下水道料金、電気料金、ガス料金の基本料金相当分、223万7千円としたものである。固定経費は、専門業者と年間の保守契約をしている、機械警備、電気保安業務保守点検、オゾンナイザー保守点検、エレベーター保守

点検、自動ドア保守点検ほか、ロッカー、券売機、コピー機等の使用料及び賃借料等に係る経費が218万4千円であり、負担金総額は、617万5千円となるとの説明がありました。

委員より、館長及び他の嘱託職員4名の人件費の算出根拠について質疑があり、平成23年度の火災における緊急改修工事を参考に計上した。その当時は緊急であるため100%を計上したが、今回は工事のため休館することが予定されているため、会社から支払うべき給与の最低保障である60%を計上したとのことである。

また、市職員の場合、育児休業中は給与の支払いが行われませんが、その補填分として共済組合から入ってくる60%と同じ率を採用したとのことである。なお、10名以上の臨時職員がいるが、工事期間中は仕事がないことを承知の上で雇用契約を結ばせていただくことから、人件費には計上されていないとのことである。

また、委員より、館長、その他の嘱託職員4名及び臨時職員の勤務形態について質疑があり、館長は工事期間であっても館の管理を行い、その他の嘱託職員4名は、工事期間中、全て休業しているのではなく、普段できない館の清掃や点検など、半日から6時間程度は勤務するとのことである。臨時職員は、2か月の工事期間中は休業していただくことを前提とした採用となっているとのことでありました。

さらに、委員より、工事期間中に使用がない固定経費について、相手との交渉の中で削減ができないか質疑があり、リース料、機械等の保守などは使用の有無にかかわらず1年間を通じた契約であるため、休館中を除いた期間で契約するのは難しいとのことでありました。

次に「福祉関係4計画策定事業」について。

「障害者福祉計画」並びに「障害福祉計画」の策定における諏訪6市町村、民間事業者及び諏訪地域障害福祉自立支援協議会との連携や、グループホーム・ケアホームの設置目標と現在の箇所数、目標に向けての今後の連携の図り方について質疑があり、諏訪圏域におけるグループホーム・ケアホームの設置目標数値は、平成26年度26ヶ所に対し、現在は18ヶ所という状況である。

当然、各種福祉サービスは岡谷市単独ではなく、広域的な対応が求められるため、諏訪地域障害福祉自立支援協議会、岡谷市地域福祉支援会議などで、障害福祉サービス事業所の担当者も委員となり検討される形となっている。これらの団体等と連携をとり、施設整備に活かされるよう計画を策定したいとのことでありました。

次に「介護保険負担事業」について。

委員より、民間事業者が特別養護老人ホームを整備する場合、入所者の負担が大きい個室・ユニット化される傾向にあるため、低額で入所できる特養の整備が必要と考えるが、その部分における対応策について質疑があり、厚生労働省の指導により、特養の個室・ユ

ユニット化を図ろうとする動きがあるが、現在動いている第5期介護保険事業計画においては、平成23年度、平成24年度の段階で一定の議論の結果が出されたものである。

諏訪広域連合では、特養が不足しているため、今回174床を整備し、全体で1,117床の整備をする計画であるが、ユニット化を図ることを前提とした介護保険料とサービス料を算定しているとのことである

また、諏訪広域連合介護保険委員会の議論においては、次期の介護計画を策定している中で利用者側の立場から多床室の要望もあるため、これから本格的な議論を行い、次の計画に反映していきたいと諏訪広域連合から話をいただいております、もうしばらく委員会における議論を見守っていきたいとのことでありました。

介護にかかわっている方たちの声をきちんと拾い、丁寧な対応をお願いしたいとの要望がありました。

次に、「臨時福祉給付事業」について。

委員より、対象者への個別の案内が困難である理由について質疑があり、臨時福祉給付事業に対し、税情報が使用できる法整備がなされなかったため、地方税法第22条に抵触することによるものである。

全国市長会から法整備について、厚生労働省に申し入れた経過もあるが、検討の結果、税務担当部署が非課税者に対し、非課税であることの確認通知に同意書を兼ねた申請書を同封する方法は可能と回答が得られたことから、現在、同じシステムを使用している諏訪6市町村において、それぞれの税務担当部署と連携を図るべく調整しているとのことである。

調整後、広報や新聞を通じた周知から始めてまいりたいとのことでありました。

次に、「子育てパパ・ママリフレッシュ事業」について。

委員より、希望日が集中した場合の対応と、保育士の補充について質疑があり、現在一時保育を実施している「あやめ保育園」「つるみね保育園」は、最大7～8名の受入が可能である。

平成25年度現在で、あやめ保育園は職員1人あたり平均3.4名、つるみね保育園は平均1.4名であるため、利用実態から勘案すると本事業における受入枠は一定の余裕があると考えている。

休日保育についても、正規職員が2名おり、最大4名程度まで預かることができる。現時点において、平均1.6名の利用であるため受入枠には一定の余裕があるが、希望日によっては、本来の目的で利用している保護者もいることから、状況により希望に添えかねる場合もあり得る。いずれにしても、2週間前に申し込みをいただき調整したいとのことである。

以上のような状況であることから、保育士の補充は行わず、現行の体制で取り組んでま

いりたいとのことであります。

次に、「保育園等食育推進事業の拡充」について。

委員より、食育を拡充させるために保育園の栄養士を6名減とすることについて質疑があり、一日の食事の中でも給食の提供は、3食中1食であることから、食を担う保護者に対する食育展開が非常に重要と考えている。

各保育園に正規・臨時の栄養士がいるが、調理に多くの時間を費やし、保護者と接し、相談を聞く体制が不十分であることから、今回、正規の栄養士については、原則、調理に携わず、食育の推進に力を入れるため体制を見直したものである。

したがって、業務量を勘案の上、各保育園1名ずつの配置でなく、8名で1名2園程度を担当し、本来の栄養士の業務に食育を含め、展開してまいりたいとのことであります。

次に、「世界にタッチ英語に触れよう事業」について。

委員より、早期の英語教育の実施には賛否両論があるが、本事業に対する市の考え方について質疑があり、英語教育というよりも、異文化に少しでも触れてほしいという願いで、国際交流員を活用しながら、各園、年2回程度、園児たちの異文化に対する関心のキッカケづくりとしたいとのことであります。

4款 衛生費について。

はじめに、本会議において、質疑がありました「産科医等確保支援事業補助金において、前年度と比較して大きく減額となっている理由」について。

本補助金は、岡谷市民病院の分娩取扱い件数に応じ、1分娩につき10,000円を助成している。岡谷市民病院では4月より分娩の取り扱い休止が予定され、それに伴い20件の分娩で20万円の予算を計上したとのことである。平成25年度に比べ、100件減の100万円の減額となっているとのことであります。

次に、「医師確保就業支援助成金」について。

委員より、過去の実績並びに、県外で定年を迎えた医師が戻るケース及び実家で営む開業医へ2代目が戻る場合の適用の可否について質疑があり、平成24年度は岡谷病院へ1名赴任し支給しているが、平成25年度現在において支給実績はないとのことである。

また、定年を迎えても指定病院である岡谷病院、湖畔病院、及び今井整形外科の3つの救急告示医療機関において業務に従事すれば対象となるが、開業医の場合は、3つの対象医療機関に限られるため対象外であるとのことであります。

次に、「地球にやさしい暮らし応援補助金」について。

委員より、太陽光発電システムの設置促進のための補助率を大幅に引き下げることに

いて質疑があり、国の補助から1年遅れで岡谷市は実施しているが、国の補助単価が、平成24年度から平成25年度には43%減額されたことにあわせて、平成26年度は、1kWあたり12,000円としたとのことである。

また、委員より、補助基準を国に合わせることは理解できない訳ではないが、減額幅をもう少し軽微に抑えられないか質疑があり、現在、設置者は本補助金よりも、固定価格買取制度による費用の収支を考えた上で環境面と併せて総合的に判断しているため、従来どおり市のルールに則って計上したとのことである。

さらに委員より、申し込みが当初予算を超える場合の対応について質疑があり、基本的には予算の範囲内とする考え方でご理解いただきたいとのことである。

委員より、他の補助との比較や、これまでの経過からすると柔軟性に欠ける印象を受けるため、再考をお願いしたいとの意見がありました。

次に、「看護専門学校運営事業」について。

委員より、宿舎を希望する学生の有無について質疑があり、2年課程ということもあり、高卒の多い3年課程よりも学生の平均年齢が35歳と高いこと、また既婚の方や子どもを持つ方が多く、居住地域も諏訪、松本、伊那地域が多いことなどから、今のところ宿舎を希望する学生はいないとのことである。

また、委員より、病院事業会計負担金、派遣職員負担金、及び講師等謝礼について質疑があり、病院事業会計負担金は、岡谷病院の職員に校長、講師、及び校医をお願いしていくため、それらの経費を計上したものである。

派遣職員負担金は、岡谷市独自では教員が足りず、県職員を派遣していただくため、その部分の給与を計上したものであり、講師等謝礼は、岡谷病院の医師や看護師以外の岡谷市医師会の医師、他の医療機関、大学等の医師などの外部講師に対する謝礼とのことである。

さらに委員より、運営上、一定の一般財源の投入は必要ではないかとの質疑があり、今後、県もずっと将来にわたって支援するとは言っておらず、教員をいかに自前で確保できるかが一番の課題であると考えている。今は県から教員の派遣があるが、将来的にはなくなるため、教員の育成、確保などに伴う一般財源の投入は発生するとご理解いただきたいとのことでありました。

次に、本会議において、「小型家電リサイクル試験回収事業において、市民への事前周知が重要となるため、効果的に試験回収が行われる取り組みについて、委員会で審査を深めてほしい」との付託事項について。

試験回収実施にあたっては、法制度に沿った収集運搬及び処分が可能で、試験回収に参加できる事業者を決め、回収場所や回収方法について調整していくこととなる。

市は回収場所の提供と、市民への周知、排出される住民への分別指導やアンケートの実

施などを行い、事業者は、回収した小型家電を引き取り法制度に沿った処分を行っていたこととなる。

実施スケジュールについては、この試験回収事業にご参加いただける事業者との調整も必要となることから、9月頃までに数回の実施を予定していきたいと考えている。市民への周知については、「広報おかや」や地区回覧での周知、回収日程や回収品目などを記載した「小型家電試験回収実施」の簡易チラシを作成し、全戸配布するなどの方法を考えている。

試験回収の方法は、既存の資源物回収事業の「サンデーリサイクルデー」やエコフェスティバルなどの啓発イベントの機会をとらえ実施していきたいと考えている。

いずれにしても、新たな市民負担が発生しない方法で、効率的な回収ができるか、周知の方法はどうか、今回の試験回収を通して本格実施に向けた検証を行ってまいりたいとのことでありました。

次に、「歳入」について。

12款 分担金及び負担金において。

委員より、保育園費負担金の第3子の保育料の9割減免について、同時入所でない場合の減免を望む保護者の要望があり、その課題をどうとらえているか質疑があり、国の制度は、同時入所の場合、2人目は半額、3人目は無料という制度となっている。

岡谷市はこれに加え、18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、同時入所に関係なく、3人目以降の保育料を減免しており、引き続き継続していくとのことでありました。

次に、18款 繰入金において。

委員より、リサイクル基金繰入金の基金自体の運用や狙いに関連した平成26年度の事業内容について質疑があり、750万円の予算のうち、40万円はごみ減量啓発事業、残りの710万円は資源物回収事業に充てるほか、ごみ減量へまったなし啓発推進事業において、環境イベントなどにも一部事業費を充てさせていただき、市民のわかる形で事業を実施したいとのことでありました。

次に「第1表歳入歳出予算」及び「第3表地方債」の担当部分については、特段質疑等ありませんでした。

次に、意見についてご報告いたします。

福祉分野で、各種施策の充実が図られていること、子育て支援、健康増進にも目配りをされ、ごみ処理についてもきめ細かな対応をされていることは評価できるが、特に保育園の現場において、正規職員から非正規職員への置き換えが引き続き行われており、非正規

職員の待遇改善が図られていないことは問題である。

また、太陽光発電設置に対する補助金が大幅に減額されていること、ごみ処理共同化に伴い最終処分場の場所が確定しないまま、事業が進められていることも問題である。

歳入の部分においても、消費税分を市民に負担を強いている内容も問題であることから、本案のうち、社会委員会に審査付託された部分について反対するとの意見がありました。

一方、

6大事業が目に見える形になりつつあり、市民の期待も大きくなっている。市民生活に大きな影響を与える社会委員会関係部署におかれては、安全・安心のまちを担う重要な部署として、どの部署においても重要な課題を抱えている。

職員も大変であるが、市民の要請に丁寧に応えながら、課題を浮き上がらせつつ、粛々と予算を執行されることを望み、本案のうち社会委員会に審査付託された部分について賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、議案第16号中、社会委員会担当部分については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号「平成26年度岡谷市国民健康保険事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、平成24年度に保険税を8.07%引き上げ、その後2年間にわたり5千万円ずつの法定外の繰り入れを行い、平成25年度は2億円程度の黒字の見込みとのことであれば、平成26年度の税率を引き下げる検討はできなかったのかとの質疑があり、平成25年度は医療費が伸びていないこともあり、黒字の見込みだが、予算編成時点では、あくまで12月末までしか状況が把握できないことや、医療費はインフルエンザ等で伸びることもあり、見込みが難しい。

また、基金は現在0円だが、国が示す基金の目安は、最低でも保険給付費等の5%程度と言われている。本市の場合、本来、2億円程度確保したいのが実情であり、これらを考慮すると税率を下げられる状況に至っていないとのことである。

計画期間も平成24年度から平成26年度までであるため、平成26年度の決算まで見極めて、平成27年度からの税率を検討していきたいとのことでありました。

さらに、委員より、広域化への今後の動きをどうつかんでいるか質疑があり、平成27年度から県単位で行う共同事業は、1円からすべての医療費に対し、実施される形となる。

また、平成29年度を目途に、保険者の都道府県化が図られることになっている。この時点では財政運営の主体が都道府県に移管されることとなるが、現在、県と市町村の役割分担について協議が進んでいるところである。

広域化の動きの中で、国保の構造的問題に対する対応は、平成26年度から低所得者に対する軽減措置の拡充、保険税の賦課限度額の見直し、70歳から74歳の窓口負担の2

割の段階的な実施、高額療養費の見直しなどが予定されている。

また、平成27年度以降、保険者支援制度の拡大、協会健保への国の補助金を国保の方に回すこと、短時間労働者の被用者保険の適用拡大などが平成29年度までに順次実施されていく予定となっており、国保財政の基盤安定や構造的問題に対する対応がなされていく予定であるとのことでありました。

次に、意見についてご報告いたします。

今回、国民健康保険税を引き上げしない対応とすることを評価し、本案に賛成するという意見がありました。

以上、審査の結果、議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号「平成26年度岡谷市霊園事業特別会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号「平成26年度岡谷市訪問看護事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

在宅医療の推進により、訪問看護が今後、より重要となる中で、職員体制や予算において運営に支障がないのか質疑があり、人員体制については、病院事業との兼務で管理者1名、正規看護師4名、臨時看護師1名、及び臨時事務職員1名である。本事業は今後、事業量が増えることが予想されるため、現状は問題ないが、状況に応じて体制を更に整えて対応してまいりたいと考えている。

さらに、委員より、人件費が9割を占める予算の今後の配慮や方向性について質疑があり、本事業はある意味、独立採算を原則として運営し、ここまで繰越金があって運用してきた部分がある。

繰越金で運用が可能のうちはいいが、本事業が今後、重要性が増していけば、一般会計としても運用を考えなければならない。本来、一般会計側でやらなくてはならない部分も病院に担っていただいていることから、市と病院が連携を図る中で、今後配慮してまいりたいとのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号「平成26年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、2年に一度、保険料率が見直され、以降引き上げが続いていくことにより、保険料の負担がより大きくなることについて質疑があり、今回の改定については財政安定化基金から約9億円、剰余金約10億円の計19億円を活用し、改定率をなるべく低く抑えている。その結果、平成24年度の改定率5.13%並の改定率に抑えられたと考えている。

制度上、存続に係わる止むを得ない措置であるため、一定の負担を求めざるを得ないという認識であるとのことでありました。

次に、意見についてご報告いたします。

今回、5.04%の保険料の引き上げが実施され、被保険者に与える影響が大きいこと、また、本来国が手当てを行わないことが原因であるが、予算の内容的に受け入れられないため、本案に反対するという意見がありました。

一方、今後進む、高齢化の傾向を受けて、本制度の安定的な維持継続の必要性という観点から考えると、料金の引き上げ等は止むを得ないことから本案に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号「平成26年度岡谷市病院事業会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

平成25年度の収支状況については、診療体制の充実等による医業収益の増により、3年連続となる黒字が見込まれる状況である。

平成26年度は、診療報酬改定、消費税率の引き上げ、新会計制度への移行など、課題に対応しながら、平成27年度の新病院開院に向けて、建設事業の着実な推進と円滑な運営のための準備を行う大変、重要な年度となる。

その中で、新たに経営企画課を設置することにより、医療制度改革など病院の直面する様々な課題への対応や、経営改善のためのデータ収集・分析、企画・立案などを行うとのことである。

職員数は、特別職を除く予算定数は411名となり、前年度に比べ7名の増となっている。内訳は、病院事業管理者を除く医師は34名で2名の増、医療技術員は93名で7名の増、看護師は235名で1名の増、事務員及び労務員は49名で3名の減となっている。

医師は7月に眼科へ常勤医1名が着任するほか、後期研修医1名が引き続き信州大学から外科へ派遣されることにより、合わせて2名増となっている。

病院事業管理者含めると医師数は35名体制であるが、当初予算に間に合わなかったものの、6月から麻酔科の常勤医師1名が加わることとなることから、然るべき時期に補正予算等に対応したいと考えている。

予算の主な点については、1点目として、新病院建設事業は平成27年4月の建物完成とその後の早期の開院を目指し、資本的収支の建設改良費において、本体工事、工事監理、事務費等を合わせて、59億2,181万9千円を計上した。

なお、新病院建設事業へ充当する補助金として、地域医療再生事業補助金9億1,765万8千円、再生可能エネルギー熱導入促進事業補助金3億2,390万円、及び長野県グリーンニューディール補助金3,000万円を予定している。

また、新病院への移行準備として、開院時に必要となる机・いすなどの備品等の整備を進めるほか、患者の移送や医療機器等の移設計画を策定してまいりたいと考えている。

2点目として、新病院開院とその後の病院運営を見据え、病院スタッフの強化と人材育成を図るとのことである。医師は、懸案事項であった眼科と麻酔科の常勤医師が着任予定となったことに加え、外科へ3年連続となる後期研修医を派遣していただくなど、病院事業管理者を含め、36名の体制となるものである。

そのほか、高齢化の進展などにより、需要の増が見込まれるリハビリテーション科の充実等を図るほか、また職員個々のスキルアップを図るため研究研修費を増額したとのことである。

今後、消費税の増税や診療報酬の実質的なマイナス改定など厳しい医療環境が予想されるが、病院事業管理者を中心にこれまで進めてきた「思いやりの医療の提供」、「救急」、「医療安全」、「地域連携」の三本柱の取り組みを一層強化し、新病院へつなげてまいりたいと考えているとのことである。最重要課題の医師確保についても、大学医局を訪問するほか、県のドクターバンク、民間業者の活用などにより、全力で取り組んでまいりたいとのことでありました。

委員より、医療機械器具整備事業12億円の内容について質疑があり、仮見積の段階であるが、主なものとしてハイブリット手術室機器が約1億2,200万円、320列CT撮影装置が約1億3,000万円の導入を予定しているとのことである。

また、委員より、ハイブリット手術室の導入における見解、及び近隣の導入状況について質疑があり、内科的・外科的治療が合わせて行えるため、医療の質が向上するとともに、導入による医師確保の宣伝効果も高いと考えている。

ハイブリット手術室は、かなりの広さが必要なこともあり、実施設計では5つの手術室を計画していたが、院内において部屋数を4つとし、1部屋を2つ分の広さを持つ大きな手術室としてハイブリット機器を入れることも併せて検討しているとのことである。

近隣においては、諏訪赤十字病院、佐久総合病院、及び長野中央病院で導入されているとのことでありました。

さらに、委員より、320列CT撮影装置の導入における見解、及び近隣の導入状況について質疑があり、現在、岡谷病院には、16列及び64列CT撮影装置が入っているが、そのうち16列CT撮影装置を320列CT撮影装置に更新したいと考えている。大規模

病院では、320列CT撮影装置の更新が進んでいるが、この装置は鮮明な画像による読影が可能となるとともに、時間短縮も図られ、患者の負担軽減になるなど、より良い医療サービスの提供につながるとのことである。

近隣では、諏訪赤十字病院、伊那中央病院、相澤病院などが導入しているとのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上であります。